

第四次滋賀県環境学習推進計画(骨子案)

【計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)】

資料1-2

■計画の性格・背景

- 「環境教育等促進法」が策定を推奨する県の行動計画
- 「環境学習推進条例」に定める県の推進計画
- SDGs達成のためにはESDは必要不可欠な手段であり、ESDの考え方を取り入れた環境学習を推進

■課題とその対応として求められるもの

- 原体験として自然に触れ、普段から自然と関わる
- 「地域学習」の中で、人と自然とのつながりに気づく
- 分野間の関係性に気づき、分野を越えて取り組む
- 持続可能な社会づくりを支える人材が育つ
- 世界を視野に、琵琶湖の経験を伝え、学びあう

■基本目標

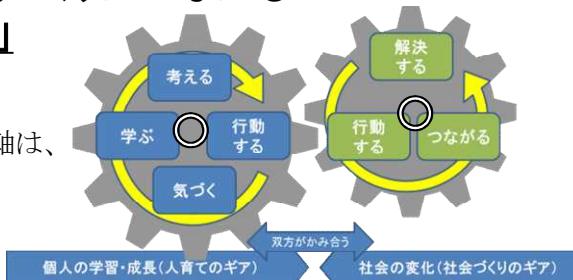
地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、「いのち」がつながる持続可能な社会づくり

※単なる「学び」に留まらず、自ら行動をおこし、それにより社会が変わっていくことを目標とする。

■展開方向

- 遊び、親しみ、「体験する」環境学習
- 分野を越えて、「つながる」環境学習
- 世界を視野に、「地域から取り組む」環境学習
- 人育てと社会づくりがつながる
「ギアモデル」

ギアの中心にある軸は、
地域への愛着



■県の施策の展開方向

- (1)人材育成および活用
- (2)環境学習プログラムの整備および活用
- (3)場や機会づくり
- (4)情報の提供
- (5)連携・協力のしくみづくり
- (6)取組への機運を高める普及啓発

・県の施策を体系別に6つの柱として掲げ、それぞれの柱における施策の展開方向と、「ギアモデル」のどの部分への効果がある施策を提示

■重点的な取組

分野をつなぐ

つなぎり強化

暮らしと琵琶湖の
つながり再生

脱炭素社会づくり

拠点間のつながり

循環型社会づくり

生物多様性の保全

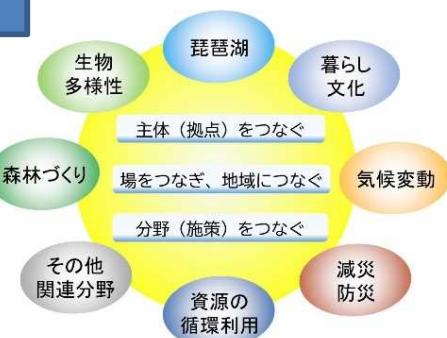
多面的な機能をもつ森林づくり

学校等と地域のつながり

環境学習センターは、各地域や分野で拠点的な機能を担う人、団体との連携・協力を進め、相互のつながりを支援

学校や幼稚園等での環境学習の推進に、地域の力を活かすためのつながりを強化

これら5つを重点的に取り組む分野とし、各分野のつながりを意識して、環境学習の推進に取り組む。



■推進体制

- 環境学習推進会議による、
府内の各種行政分野との連携
- 環境学習センターによる支援機能
- 多様な主体との協働

■進行管理

- 環境保全行動実施率をアウトカム指標に、
計画の実施状況を測定
- 施策体系別の指標の推移、各事業の自己評価と三層構造で評価し、結果を公表